

# 豊橋市多目的屋内施設整備事業に関する豊橋公園内の生物への意見と対応方針について

## 1. 概要

現在、本市において検討を進めている多目的屋内施設の整備予定地となっている「豊橋公園」は、豊橋市中心市街地域を代表するネイチャースポットのひとつとなっており、多様かつ貴重な鳥類や植物が生息しています。本市内における生物の各種専門家で構成される「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」の会議において、所属する委員より「豊橋市多目的屋内施設の整備に関して、生態系への影響について協議してほしい」との意見が提出されたため、令和5年3月20日に「令和4年度 第3回 豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」を開催し、協議しました。

## 2. 生態系ネットワークづくり懇話会で示された意見

生態系ネットワークづくり懇話会の会議内で、豊橋市文化・スポーツ部多目的屋内施設整備推進室から計画内容に関する説明を受け、「豊橋市多目的屋内施設整備事業の実施にあたっての生物への影響」について協議し、各委員より豊橋公園内における種の保存の重要性に関する意見が示されました。

表 各委員からの意見のまとめと市の対応方針

	種類	各委員からの意見のまとめ	市の対応方針
1	シノブ	着生した木を伐採しない、又は適切な場所に移植する。	必要に応じて、着生した木の移植を行います。
2	シャク	可能な限り生息場所を保存することが望ましい。	生息場所の保存に努めます。
3	イヌノフグリ	常に同一の場所に生息しているとは限らないため、個体レベルの保全に限れば神経質になる必要はないが、生育が確認された場所及びその周辺の大規模な造成等は避けた方がよい。	生息場所及びその周辺の開発は、必要最小限とするなど、必要な対応を行います。
4	クロマダラタマムシ	大木となったエノキ、ムクノキ、ケヤキ等の伐採等は、必要最小限にすること。	大木の伐採等は必要最小限となるように対応します。
5	ヒラヤマコブハナカミキリ		
6	オオシロカミキリ		